

宇陀市告示 16号

宇陀市災害時生活用水協力井戸登録要綱を次のように定める。

令和4年3月9日

宇陀市長 金 剛 一 智

宇陀市災害時生活用水協力井戸登録要綱 (趣旨)

第1条 この告示は、災害時において飲料水以外の洗濯、トイレ等に使用するための水（以下「生活用水」という。）を確保し、地域住民等に供給するための災害時生活用水協力井戸（以下「協力井戸」という。）の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録要件)

第2条 協力井戸は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市内に存するものであること。
- (2) 現在、井戸水を生活用又は事業用として使用しており、今後も引き続き使用するものであること。
- (3) 水を汲み上げるための設備を有するものであること。
- (4) 生活用水として使用できる水質であること。

(所有者等の協力)

第3条 市長は、協力井戸の所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）に対し、次に掲げる協力を依頼するものとする。

- (1) 災害時に地域住民等に井戸水を無償で提供すること。
- (2) 自治会及び自主防災組織の長等に対し協力井戸に関する情報を提供すること。
- (3) 協力井戸に関する情報を市のホームページ等に掲載すること。

(登録の手続)

第4条 所有者等は、その所有又は管理する井戸を協力井戸として登録しようとするときは、宇陀市災害時生活用水協力井戸登録申出書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前項の規定による提出があったときは、その内容の審査及び必要な調査を行い、登録の可否を決定し、宇陀市災害時生活用水協力井戸登録可否決定通知書（様式第2号）を交付するものとする。

(登録の変更)

第5条 前条第2項の規定により協力井戸の登録の決定を受けた所有者等（以下「登録者」という。）は、登録内容に変更が生じたときは、宇陀市災害時生活用水協力井戸登録変更申出書（様式第3号）を市長に提出するものとする。

(登録の解除)

第6条 市長は、次の各号のいずれかの事由が生じたときは、協力井戸の登録を解除するものとする。

- (1) 登録者から宇陀市災害時生活用水協力井戸登録解除申出書(様式第4号)の提出があったとき。
- (2) 第2条各号に掲げる登録要件を満たさなくなったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が協力井戸として登録することが適当でないと認めるとき。

2 市長は、前項の規定により協力井戸の登録を解除したときは、宇陀市災害時生活用水協力井戸登録解除通知書(様式第5号)により登録者に通知するものとする。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

宇陀市長 様

申出者 住 所
氏 名
電話番号

宇陀市災害時生活用水協力井戸登録申出書

私が所有又は管理する別紙の井戸について、災害時に地域住民等に井戸水を
提供するため、宇陀市災害時生活用水協力井戸登録要綱第4条第1項の規定に
より、災害時生活用水協力井戸として登録を受けることを申し出ます。

なお、災害時生活用水協力井戸の登録を受けるに当たって、下記の事項に同
意します。

記

- 1 登録中は、生活用又は事業用として井戸水の使用を継続し、日常的に使
用しなくなったときは登録解除の申出をすること。
- 2 生活用水として使用できる水質の保持に努めること。
- 3 災害時に地域住民等に井戸水を無償で提供すること。
- 4 自治会及び自主防災組織の長等に対し、災害時生活用水協力井戸の管理
者及び所在地に係る情報を提供すること。
- 5 災害時生活用水協力井戸の所在地に係る情報を宇陀市のホームページ等
に掲載すること。

(別紙)

管 理 者 ※所有者と異なる場合のみ記入してください。		氏名		連絡先	
		住所			
井戸の仕様	所 在 地		奈良県宇陀市		
	設 置 位 置		<input type="checkbox"/> 宅地内 (<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外) <input type="checkbox"/> 田 畑 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)		
	形 態	形 状	<input type="checkbox"/> 掘抜井戸 (丸井戸) <input type="checkbox"/> 打抜井戸 (管井戸)		
		動 力	<input type="checkbox"/> 手動 <input type="checkbox"/> 電動 (停電時の使用 <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可能)		
	使用状況 ※あてはまる項目すべてにレ印をつけてください。		<input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 生活用水 (洗濯、掃除、風呂等) <input type="checkbox"/> 事業 (業務用)		
	水 量		<input type="checkbox"/> 日常の使用では枯れたことがない <input type="checkbox"/> 季節によって枯れるときがある		
	水 質 ※色、濁り、匂い又は沈殿物がある場合のみ記入してください。		色 <input type="checkbox"/> 無色 <input type="checkbox"/> その他 () 濁り <input type="checkbox"/> 無色 <input type="checkbox"/> その他 () 匂い <input type="checkbox"/> 無色 <input type="checkbox"/> その他 () 沈殿物 <input type="checkbox"/> 無色 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	水質検査の実施状況		<input type="checkbox"/> 定期的に実施している <input type="checkbox"/> 実施した (年 月頃) <input type="checkbox"/> 実施したことがない <input type="checkbox"/> 不明		
	水質検査の状況	内容	<input type="checkbox"/> 51項目 <input type="checkbox"/> その他 ()		
		結果	<input type="checkbox"/> 飲用可能 <input type="checkbox"/> 飲用不可		
災害時に利用可能な時間帯 ※午前6時から午後8時までの間で、利用を承諾できる時間		時 分～ 時 分			

- 1 それぞれ該当するものにレ印をつけてください。
- 2 井戸の形状にある掘抜井戸 (丸井戸) とは、手掘りなどで掘られた比較的浅い井戸をいい、打込井戸とは、鉄管等を打ち込んだ深井戸をいいます。
- 3 提供された情報は、災害時生活用水協力井戸の運用以外には使用しません。

様式第2号（第4条関係）

第 年 月 号
年 月 日

様

宇陀市長



宇陀市災害時生活用水協力井戸登録可否決定通知書

年 月 日に申出のあった災害時生活用水協力井戸の登録については、下記のとおり決定いたしましたので、通知いたします。

記

- 1 決定内容 登録する ・ 登録しない

- 2 登録しない理由（登録しない場合のみ）

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

宇陀市長 様

申出者 住 所
氏 名
電話番号

宇陀市災害時生活用水協力井戸登録変更申出書

私が所有又は管理する下記の井戸について、登録内容に変更が生じたため、宇陀市災害時生活用水協力井戸登録要綱第5条の規定により申し出ます。

記

1 井戸の所在地

奈良県宇陀市

2 変更内容

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

宇陀市長 様

申出者 住 所
氏 名
電話番号

宇陀市災害時生活用水協力井戸登録解除申出書

私が所有又は管理する下記の井戸について、宇陀市災害時生活用水協力井戸登録要綱第6条第1項第1号の規定により災害時生活用水協力井戸としての登録解除を申し出ます。

記

1 井戸の所在地

奈良県宇陀市

2 登録解除の理由

様式第5号（第6条関係）

第 年 月 日
号

様

宇陀市長



宇陀市災害時生活用水協力井戸登録解除通知書

年 月 日に申出のあった災害時生活用水協力井戸の登録について、登録を解除いたしましたので通知いたします。

記

1 井戸の所在地

奈良県宇陀市

2 登録解除の理由